

意見書（案）第1号

高額療養費制度の負担上限引上げの撤回を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和8年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤 俊明 様

提出者	三鷹市議会議員	紫野 あすか
賛成者	〃	野村 羊子

高額療養費制度の負担上限引上げの撤回を求める意見書

高額療養費制度は、大きな病気やけがで高額な医療費がかかった際、患者の自己負担限度額を超えた分が払い戻される制度であり、長期の治療を要する患者や家族たちを支えている大切な命綱である。

当初、石破政権は、2024年末に負担の上限を最大1.7倍引き上げる案をまとめ、2025年8月から実施する計画であったが、患者団体はじめ、国民の反対の声が大きく広がり、一旦は全面「凍結」となった。しかし、2025年12月24日の厚労省、財務省の大臣の合意により、再び負担上限の引上げ案が示された。

この案では、今年8月と来年8月の2段階で、所得に応じて70歳未満では7から38%の引上げとなる。年収700万円の人、現在の月額約8万円から約11万円となり、38%も負担増となる。70歳以上の人の高額な外来医療費に上限を設ける「外来特例」では、年収200万から370万円の人、現在の月額1万8,000円が2万8,000円と55%もの負担増である。そもそも現行でも負担は重く、長期療養の患者は、自身の生活や家族、子どもの将来への備えと治療継続の間で不安を抱えたぎりぎりの状況で闘病をしている。複数の専門委員からも負担は引き上げるべきでなく、むしろ引き下げるべきだとの意見も出されている。

一般社団法人全国がん患者団体連合会は、厚生労働省などに提出した「高額療養費制度における負担上限額引き上げの検討に関する要望書」において、「現役世代の中には、仕事や日常生活を続けながらぎりぎりの範囲で医療費を毎月支払い続けている患者とその家族もおり、高額療養費制度における負担上限額引き上げは、高額療養費制度の負担上限額まで支払っている患者とその家族、特に「長期にわたって継続して治療を受けている患者とその家族」にとっては生活が成り立たなくなる、あるいは治療の継続を断念しなければならなくなる患者とその家族が生じる可能性が危惧されます」と訴えている。

患者が治療費を抑制し、必要な治療を諦めてしまうことは命に関わる問題である。思いがけず大病を患ったり、事故に遭うことは、誰にでも起こり得ることである。その際の自己負担が上がることは国民の不安を増大させることにもなるため、引上げは見直すべきである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、高額療養費制度の負担上限引上げの撤回を求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明